

## 平成26年第1回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成26年1月29日(水曜日)午前9時55分
- 2 場 所 藍川中学校 会議室
- 3 出席委員 後藤委員長、矢島委員、中島委員、小野木委員、早川教育長
- 4 説明のために出席した事務局の職員  
島塚事務局長、長原事務局次長兼教育立市政策審議監、中本教育政策課長、丸山教育施設課長、服部学校指導課長、水谷少年センター所長、小栗学校保健課長、種田岐阜商業高等学校事務長、伊藤社会教育課主幹(課長代理)、石原図書館長、小森科学館長、黒田歴史博物館長、松村青少年教育課長、林中央青少年会館長、上松市民体育課長、後藤社会教育課社会教育・公民館係長、高橋社会教育課信長学・市史編纂係長、若林学校保健課副主査、長谷川教育政策課政策係長
- 5 職務のために出席した事務局の職員  
鵜飼教育政策課主幹、後藤教育政策課副主査、真野教育政策課主任、波賀野教育政策課主任主事、河原教育政策課主事、小川教育政策課主事
- 6 議事日程
  - 第1 開会
  - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
  - 第3 会議録署名者の指名
  - 第4 諸般の報告
    - (1) 市史編さん事業の進捗状況について(社会教育課)
    - ※(2) 公民館のあり方に関する検討結果の報告について(社会教育課)
  - 第5 議事
    - (1) 第1号議案 岐阜市教育委員会委員定数条例制定に関する教育委員会の意見について(教育政策課)
    - (2) 第2号議案 岐阜市いじめ防止等対策推進条例制定に関する教育委員会の意見について(学校指導課)
    - (3) 第3号議案 消費税法及び地方税法の改正に伴う関係条例の整備に関する

る条例制定に関する教育委員会の意見について  
(教育政策課)

- (4) 第4号議案 岐阜市育英資金貸付に関する条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について (教育政策課)
- (5) 第5号議案 岐阜市立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について (岐阜商業高等学校)
- (6) 第6号議案 岐阜市附属機関設置条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について (学校指導課)
- (7) 第7号議案 岐阜市社会教育委員条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について (社会教育課)
- (8) 第8号議案 岐阜市立小・中学校及び高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定について (学校指導課)
- (9) 第9号議案 岐阜市立小・中学校通学区域に関する規則の運用に関する内規の一部を改正する内規制定について (学校指導課)
- ※ (10) 第10号議案 学校給食費の改定について (学校保健課)
- ※ (11) 第11号議案 岐阜市教育委員会臨時的任用職員の任免について (市民体育課、学校保健課)
- (12) 第12号議案 岐阜市立学校等体育施設夜間開放使用料徴収条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について (市民体育課)

## 第6 協議

- ※ (1) 協議第1号 徹明小学校・木之本小学校統合に関する方針 (案) について (教育政策課)

## 7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告、議案及び協議事項は、秘密会形式で審議した。

## 8 議事の経過 (抜粋)

午前9時55分開会開議

**○委員** それでは、協議に移りたいと思います。事務局よりご説明をお願いします。

**○事務局** 別冊3の資料1をご覧ください。「徹明小学校・木之本小学校統合に関する方針（案）について」の協議でございます。1月22日に木之本公民館で開催した「木之本地区の方々のご意見を伺う会」で市民の皆様から頂いた意見と質疑の要旨を記載していますので、簡潔にご説明申し上げます。

「統合することで、どの程度の期間、適正規模を維持できると想定しているのか」という市民の方からの質問に対して、将来的に全市的な学校再編計画が必要となってくることを説明しました。多くの公共施設と同様に学校施設も昭和50年代の鉄筋コンクリート化で建て替えられており、将来、建物老朽化を見据えた学校再編計画が必要となってまいります。

次に、「交通量の多い真砂町の交差点を通る児童は少ない方が良いので、児童の少ない徹明地区から木之本地区へ通学する方が良い」という意見に対して、通学の安全について検討する部会を立ち上げ、そこで通学路や子どもたちの見守りについて審議し、両校の児童数に関係なく、十分な対処をしていく旨を説明しました。その他子どもたちのことを第一に考えたいという意見もありました。

資料2をご覧ください。1月23日に徹明公民館で開催した「徹明地区の方々のご意見を伺う会」の意見と質疑の要旨です。同会では、既に統合している学校の子どもの状況について質問がありました。質問に対しては、10月の定例会でもご説明した明郷小学校の保護者と児童に、統合後半年の時点で実施したアンケートの結果、ほとんどの児童と保護者が統合してよかったと実感していることを説明しました。また、「統合は本当に必要なのか」という質問に対して、勉強面では、少人数の方が良いという考え方もあるが、統合は、子どもたちがたくましく生き抜く力を身に付けるために必要な教育環境を整えるために実施するものであり、必要であると説明しました。また、「徹明小学校に愛着があり、都心居住の観点から徹明小学校に統合してほしい」という意見のほか「徹明小学校の子どもたちが木之本小学校と一緒にスポーツ少年団で活動できるようになり、競い合う相手が出てきて、もっと頑張れるようになった。子どもたちはすぐに仲良くなれるので早く統合を進めてほしい」、「統合後の魅力的な学校づくりが重要であり、地域の発展にもつながる」という意見もありました。

資料3の「徹明小学校・木之本小学校統合に関する協議」をご覧ください。最初に今までの経緯等をまとめています。徹明小学校・木之本小学校統合準備委員会において、早期の統合が必要であると結論付けられましたが、通学先については意見が分かれ、結論に至りませんでした。子どもたちと地域は深くつながっており、地域の方々は学校に大きな愛着を持っています。子どもたちを第一に考え、統合を先送りすることなく責任を持って決定していかなければなりません。

6ページの下段をご覧ください。それぞれの地区の意見をまとめています。まず、徹明地区では、学校と地域のまちづくりや徹明小学校の長い歴史を重要視する意見が多くありました。また、徹明地区の方々の中には、徹明地区から学校がなくなることは、中心市街地の活性化や都心居住に悪影響を及ぼすと考える方もいます。そのような方から「市街地再開発等により、将来的に人口が増加することが見込まれるため、統合は、中長期的な視野に立って進めるべきであり、現状だけでは判断すべきではない」という意見を頂いています。そのほか「児童数が多いことが良い教育環境であるとは言い切れない」という意見や「徹明地区から本荘中学校へ通学する距離が長いので、中学校への通学についても考えてほしい」という意見がありました。

木之本地区の意見には、「児童数減少が適正規模化の原点であるため、児童数で統合先を判断するべき」という意見が多くあります。また、「学校が地域の拠点であるという側面を重視しすぎており、もっと教育的側面を考えるべき」という意見もあります。また、「中心市街地活性化の観点から跡地活用を考えてほしい」、「両校は小規模校であり、その解消が必要」、「それぞれの学校に伝統があり、統合によりその伝統が失われることはない」、「子どもたちやPTAの意見を尊重すべき」という意見がありました。

8ページをご覧ください。両校のPTAの意見として、「子どもたちのことを第一に考え、早い統合を望む」、「クラス替えがないと活発さが失われていく」、「複数学級がある学校と比較して、不平等な環境である」、「両校の児童同士は交流が進んでおり、早く統合を望む」、「コミュニティ・スクールを活用して統合を進めてほしい」、「統合後、魅力的な学校にすれば、両地区とも素晴らしい地区になっていく」という意見がありました。

8ページ下段をご覧ください。各地区から頂いた意見の論点を整理しています。委員の皆様には、整理の仕方も含め、ご討議いただきたいと考えています。

最初に、「児童数の将来予測と不確実性」についてご説明申し上げます。9ページに記載したグラフは、10月の定例会で既に提示した児童数の推移を示した資料ですが、徹明地区が僅かに増加する一方、木之本が僅かに減少することが予測されます。予測では、徹明小学校が各学年1クラスを維持し、木之本小学校が平成33年度から2クラスの学年がなくなり、各学年1クラスになります。各地区から附属小学校や私立小学校への入学する児童数は、年度ごとにかなりの差がありますが、平均すると両地区とも同程度の児童がそれらの学校へ入学していると考えられます。市街地再開発等による人口の変動については、具体的な計画が決定しておらず、その影響を予測することは困難です。

次に、「学校の歴史」について、学校の歴史を重視してほしいという意見や統合後もそれぞれの学校の伝統を大切にしていこうという意見の2つの考え方があ

ります。

次に、「まちづくりと学校統合」についてです。学校とまちづくりをどの程度関連付けるかについては、人によって考え方が異なると思われます。まちづくり推進部は、11月の市議会において「徹明地区の全域と木之本地区の大部分がまちなか居住促進区域に含まれており、その計画区域と隣接区域が連携して総合的な教育環境が充実されるならば、まちなか居住施策へ良い影響があるものと考えている」という答弁をしています。

続いて、10ページの「安全の確保」について、大きな交差点を通るため、児童数の少ない学校から児童の多い学校へ通学させるべきであるという意見を多く頂いていますが、教育委員会がしっかり対処することを示す必要があると考えています。

最後に「中学校の遠距離通学」についてです。本荘中学校への通学は、遠距離ではありませんし、統合後、徹明地区の児童だけが岐阜中央中学校に通うことは、地域と連携した学校運営を進める教育委員会として考えられないということをお明らかにしておく必要があると思います。

**○委員** 今までの経緯などを整理していただきました。様々な観点からご意見をお願いしたいと思います。

**○委員** 通学路の安全確保について、保護者や教育委員会で一生懸命対処しますと言っても、限界があると思います。このような時代、何が起きるか分かりません。やはり、通学距離は、短ければ短い方が良いということは基本的なことであると思います。通学距離を短くすることによって、より安全性が確保されるということは事実だと思います。そうしたことは大事なポイントになるのではないのでしょうか。教育委員会やPTAで通学路の安全を完全に確保し、児童の安全を保証することはできません。

**○委員** 学校統合について、世代間によって考え方が大きく異なります。そのため、ご意見を伺った世代とPTAや子どもたちの考え方は、大きく異なることが推測されます。意見を公平に聴き、総合的に判断することが必要であると考えています。

委員の安全確保に関するご発言について、歩道橋などを作ることで対処できますか。

**○事務局** 歩道橋を設置するためには、岐阜県公安委員会と調整する必要がありますが、公安委員会の同意が得られなければ設置できません。例えば、明郷小学校

の通学路を検討する際、北税務署から南方に行く道に押しボタン式の信号を設置してほしいという地元要望がありましたが、公安委員会の回答は、設置基準に該当しないため設置できないというものでした。歩道橋を設置できるか否かは、現状では分かりません。

○委員 歩道橋で安全を確保するという考え方も古いのでしょうか。

○委員 安易に歩道橋を作れば良いというわけにはいきませんね。

○委員 どちらの学校に統合するにしても、通学のために道路を渡る必要がありますので、毎朝、見守り隊などにご協力いただくなど対処するしかないと思います。

○委員 具体的な対策が必要です。

○委員 現在、両校に見守り隊は発足していますか。

○事務局 両校ともに見守り隊があります。

○委員 岐阜市のほとんどの小学校にあると思いますよ。

○委員 昨日、初めて聞きましたが、長良東小にそうした組織はないそうです。こちらは、両校ともあるのですよね。

○事務局 両校ともに熱心に活動していると聞いています。

○事務局 補足してご説明申し上げます。9ページの下段に「木之本地区も含めた広域的な区域も促進区域として施策を進めており」と記載していますが、それに関連して、岐阜市の50校区の各面積を調べると、徹明地区と木之本地区は、それぞれ48番目と49番目であり、非常に狭い地区ということが分かります。徹明地区と木之本地区の面積を合わせても上から38番目です。徹明小学校と木之本小学校を統合しても、それより面積が広い校区が37校区あるということです。金華山がある岐阜小学校など、山を含んだ校区もありますが、そうしたところを除いても狭い校区と言えます。非常に狭い面積の中で、どちらが近いか遠いかという議論が進められているということも、事務局としては、しっかりとお伝えしていかななくてはならないと思います。

○委員 まちなか居住に関する意見が多くありますが、このように地元で統廃合の問題があり、両校が対峙しているという状況下では、おそらくまちなかに住む方もその学校へ行かせようという気持ちにならないのではないかと思います。この問題を先送りすればするほど、附属小学校や私立小学校などに入学する児童は、増えると思います。早く結論を出し、地域の方の心を一つにしていきたいと思います。

○委員 実際に、岐阜シティ・タワー43とスカイウイング37に住んでいる児童の半数が徹明小学校に通っているのですね。

○事務局 岐阜シティ・タワー43に居住する10名の児童のうち5名が徹明小学校に通っています。

○委員 スカイウイング37の児童数については、14名のうち7名が徹明小学校に通っていますね。

○事務局 そうです。

○委員 それが現実です。現状を変える要素があるかどうか重要です。現状では魅力ある新しい学校に変える要素がありません。

○事務局 現状では、学校が活性化するという要素はなかなかないと思われます。

○委員 今回の統合を機に「魅力ある学校を作っていこう」、地域の方が「子どもをこの学校に行かせたいと思う学校にしていこう」と盛り上げていくことで、良い方向に進むと思います。

○委員 統合については、どちらの地区も賛成しているのではないですか。

○委員 P T Aは間違いなく賛成しています。しかし、先日の地元説明会において地域の方から、「誰がいつ統合することを決めたのだ」という発言がありました。

○委員 子どものことを考えることが一番大事です。

○委員 おそらく経緯を知らない方だと思います。

○事務局 先日の地元説明会の際に徹明地区の方から「学校が無くなるくらいなら統合はしない方が良い」という意見がありました。

○委員 そうしますと争点はそこなのですか。

○委員 違います。

○委員 違いますよね。どちらに統合するかですよ。

○委員 統合することは前提であり、以前の定例会においても確認をしました。意見書が統合準備委員会からすでに出されており、意見書の結論を前提に進めていくことは、何ら矛盾するところがありません。

○委員 我々は、意見書を地元からの唯一の正式な意見であると考えています。先日の説明会などで市民から意見を伺ったのは、意見書に書かれていないその他の論点があるかもしれないためです。地元の自治会関係者から論点となる意見は、出尽くしたと思います。あとは、PTAと通っていた中学生がどのように考えているかについてデータを揃えて、総合的に判断していく必要があります。

○委員 地元説明会の時にも、早く統合してほしいと話す保護者がいました。

○委員 両校の違いは人数だけです。木之本小学校は、今年度の岐阜県交通少年団自転車安全大会で準優勝、全日本学校歯科保健優良校表彰で文部科学大臣賞を受けています。木之本小学校は、なかなか良いパフォーマンスを示しています。

○委員 歯磨きは規範ですね。

○委員 今朝の新聞に、統合を予定している徹明小学校と木之本小学校がサッカーを一緒にやって良い関係を築いているという記載がありました。

○委員 この頃、よく新聞に両校の記事が載っていますね。



○委員 統合先が決まった後、それぞれの自治会の関係が悪くならないようにすることが非常に重要です。

○委員 岐阜小学校の子どもを見てきて思いますが、皆が本当に一体になっています。京町地区の子どもたちも金華地区のいろいろな特徴ある伝統文化を自分たちのものとして発表しています。子どもたちは、そのように早く順応します。

○委員 子どもは特にそうですね。

○委員 子どもたちは、岐阜小学校を自分たちの自慢として話していました。

○委員 高齢者は、郷土愛や地域愛を大切にしています。統合にそのようなことを持ち出さないでほしいと言われる方もいますが、やはりその地区で暮らしてきた人にとって学校が非常に大切なものであるということは、受け止めなければならないことだと思います。

統合することは決まっていますので、進めなくてはなりません、中心市街地では、高齢化も問題になってきており、子どもたちが高齢者と触れ合う機会を大事にしていかなければならないと思います。そうするとコミュニティ・スクールの役割が重要になります。統合した岐阜小学校もコミュニティ・スクールとして、地域の中心となっています。委員が仰ったように自治会が対立してはいけませんので、地域の方には、ともに子どもたちを見守っていただきたいと思います。統合することで、子どもたちにとっても地域が広がります。子どもたちに地域を守っていかねばならないという思いを持ってもらうとともに、子どもたちが高齢者から地域の歴史など学ぶ機会を設けるなど、統合後の地域や学校の歴史に配慮した運営をしていただけると良いと思います。自治会には、統合により地域の歴史などを教える子どもたちが増えることを伝えていただきたいと思います。

○委員 平成27年度にはもう開校しているのですか。

○委員 当初の予定はそうでしたが、現状では難しいと思います。

○事務局 難しいと思われます。スケジュールについてご説明申し上げます。2月25日に木之本小学校の保護者を対象とした公聴会を予定しています。同日は、

授業参観がありますので、授業参観の前に1時間程度、保護者に統合の説明と意見を伺う場を設けたいと考えています。2月26日は定例会、その後、2月28日に徹明小学校の授業参観に合わせて、保護者を対象とした公聴会を設けます。岐阜市議会が3月4日から始まりますので、委員の皆様には、その前の時点で、統合の結論を出していただきたいと考えています。

午前11時40分閉議閉会